

監査結果（包括外部監査）に係る措置通知書

環 境 局

(20年度)

監 査 結 果
(指 摘 事 項)

改 善 措 置

<第一テーマ>出資団体に係る財務事務の執行及び管理の状況について

I 個別指導事項

7 出資団体決算の開示

(1)出資団体決算の会計処理

現状の問題点

【監査の結果】

今回の外部監査の過程で発見された出資団体決算（平成19年度）の修正事項を、正味財産・純資産への影響額で示すと以下のとおりである。

(単位：百万円)

出資団体	修正事項				修正額 合計
	①	②	③	その他	
(株)仙台市環境整備公社		7			7

①賞与引当金 (以下略)

②退職給付引当金

退職金は、職員の労働提供の対価として発生する費用と考えられるため、退職（支給）時の一時の費用として処理するのは合理的ではない。職員の退職給付に備えるため、当期末において発生していると認められる額を退職給付引当金として引当計上する必要がある。

(以下略)

③出えん金受入れ・投資事業組合の損益分配
(以下略)

④徴収不能引当金 (以下略)

解決の方向性

公益法人会計基準等に基づいた会計処理を行うよう、出資団体に対する指導監督を徹底する。

中小企業の会計に関する指針を適用し、第26期（平成21年4月1日～平成22年3月31日）決算において退職給付引当金として適正額を計上した。